

会 議 録

会 議 の 名 称	第 3 回杵築市行政改革推進委員会
開 催 日 時	令和 3 年 2 月 1 5 日（月曜日） 1 4 時 0 0 分から 1 7 時 1 0 分
開 催 場 所	杵築市役所本庁舎 2 階 第 2 会議室
出 席 者 等	委員 4 人 事務局 4 人（企画財政課長、企画財政課職員 3 人）
議 題	(1) 第 2 次杵築市総合計画後期基本計画 事業評価について (2) 第 3 次行政改革大綱実施計画 報告書(案)について
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
1. 開会 (欠席者報告 1 名欠席) 2. 委員長あいさつ 市の職員の行革に対する努力に応えられるように、委員会としてもしっかりと意見を出し合っていきたい。本日はよろしくお願いします。 3. 議事 (1) 第 2 次杵築市総合計画後期基本計画 事業評価について ○事務局：第 1 回委員会の続きの事業評価である。No. 5 から No. 2 0 まで事業概要等について事務局から説明するので、評価をお願いします。また、No. 1 2、No 1 4、No. 1 5 については、事業統合や R 元年度や R 2 年度までで事業終了のため、評価をしない。 (事業概要等について事務局から説明) (意見、質疑・回答要旨) No. 5 杵築ブランド強化推進事業 ○委 員：この事業は商品をブランドに認定して売っていくという事業なのか。 ○事務局：はい。 ○委 員：その時に、ブランドの売上が増えることがいいことなのか、この事業が上手くいっているかどうかの評価は何で判断すればいいかがわからない。あるブランド認定品が売れてそのお店が儲かればおしまいなのか、どんどん広げていくのか。どこまで広がればいいのか。	

- 事務局：一つはふるさと納税の返礼品としてブランド品を活用している。その指標はここには掲げていないので品目数だけでは事業がうまくいっているかどうかの判断はしにくいと思う。
- 委員：品数を増やすことを目標とするのではなく、売上が増えたお店がその儲けの一部をブランド事業の支援金として納めてその収入でこの事業を推進していくという構図にはなっていないのか。事業の評価は品目数だけではわからない。国庫補助金がなくても事業を続けられるように、杵築ブランドに認定されて商品が売れて儲けたお店や会社がその儲けの一部を支援金として納めれば、委託料を出さなくても自分たちでやっていけるといった。その判断は、何%売上が伸びたら可能なのかわからない。それとも、市が杵築ブランドを増やすためのサービス事業なのか。数が増えただけでは市民は納得できない。収益が増えたということが見えるようにすべきである。
- 事務局：杵築市の特産品で市場の競争力に耐えられるものが少なかったため、どう推進していくかの検討の結果、株式会社きっとすきという商社を設立し、ブランド商品の開発を開始した。100や200品もあると多すぎてブランドと言えないのではないかという考えから、最初は50品を目標として、3年を目途に見直しを行い、独自で販売できるものはブランドから外して自立するようということも考えていた。事業者が商社を活用して、販売していけるようになれば、市が委託料を出さなくてもやっていける方法として、商社が事業者から手数料をもらって独立採算制で事業推進ができるということを当時、最終目標としていたと思う。首都圏のスーパーなどに置いてもらえる商品があまりなかったが、昨年からは一部常設してもらえる商品も出てきており、少しずつ成果が出てきている状況である。また、先ほど説明したふるさと納税の返礼品として活用できており、まだ確定ではないが、今年度約7億円のうち半分はブランド品が占めている。指摘されたように、どこまで推進するかの最終目標は設定できていない。今までは首都圏中心に売り込んできたが、今後は農産物を中心に県内でも販売促進をしていくという予定であり、いつやめるのかというよりは、農業振興にもつながるように進めていくという考えである。終了時期を設定しにくい。
- 委員：そうだと思う。外部評価委員として、この事業をやめるべきかどうかは正直わからない。多分、このような事業は5年くらいは成果・評価はいいからとりあえずやってくれというもので、やってみて徐々に成果が出てくればこのやり方はいいんだという評価しかないと思う。その時に事

業が上手くいっているかどうかは、先ほどのふるさと納税の5割を占めているということは周りを説得できる判断材料になると思う。この事業をやるかやらないかは、事務局で判断しないと難しい。独立採算でやってほしいと私たちは簡単に言えるが、本当にできるのかとも思う。

○事務局：事務局としても、この手法がいいのか事業がいいのかを説明が少ない中で、外部評価で判断してもらうことは厳しいのではないかという話をしていたところである。

○委員：この事業はいい事業だと思う。だから、いつやめて、どこでブラッシュアップするのかが判断つかないと思った。本当に効果が出ていれば、事業としては推進していいと思う。そろそろ5年経つので一度整理して、もし必要なら内容見直しでいいと思う。

○事務局：今、意見があったように手法がいいのか、立ち止まるべきではないか、効果が出ていれば推進もしくは指標等が悪ければ内容見直しというようなほかにもご意見いただければ、事務局で調整し担当課に改善策を求める。

○委員長：内容見直しと評価を決定しなくても、ここまでしかわからないが意見としてはどうだという評価でいいということか。

○事務局：あるいは、いただいた意見を内容見直しなど事務局でまとめるので次回確認していただきたい。

○委員長：ほかに意見はないか。

○委員：質問であるが、きつとすきという会社が実際の運営に携わっているということなのか。社員は何人くらいいるのか。

○事務局：8人くらいいる。当初の設立目的はこのブランド品の市外県外への販売促進や事業者と協力しての商品開発であった。それに加えて一昨年からふるさと納税の事務を委託したことで、職員が増えた。ドローン事業もやっている。

○委員：杵築ブランドのカタログを見せてもらったが、以前は入ってなかった山香米、山香牛が入っていたので杵築に偏らず今後は大田も例えば椎茸などブランド認定を検討していただきたい。ふるさと納税でも大田出身の人は大田のものがあれば、それを応援したくなり、寄付につながると思う。

○委員長：ほかに意見がないようなので、今出た意見を事務局でまとめて提案いただけたらと思う。

○事務局：どこまで拡大するのか、どういう最終目標になればやめるのか、推進するためには補助金をどうするのか、というような意見をまとめて、担当

課には指標の検討と内容見直した上で実施計画を作成するようにという意見を付して内容見直しでよいか。

○委員：よい。

No. 6 守江湾干潟再生事業

○委員長：効果は未知数なのか。

○事務局：現状では効果にまで至っていない。

○委員：母貝団地の場所はどこか。ケアシェルなどの取組はいいが、干潟に移した時に砂地の栄養で育つかどうかの検証はしているのか。また、観光潮干狩りとして再開した場合、500円などの入場料は誰の収入となるのか。

○事務局：いろんな場所を検証している。母貝団地は竹を立てている場所だと思う。収入は、過去は日当を除き漁協であったと思うが、はっきり言えない。ただ、そうだとしても漁協は稚貝の購入費などに充てていた。今後は令和4年度に観光潮干狩りの復活を目指している。その際には、入場料等で得た収益でこの事業を進めていきたいと担当課は考えている。そうになると市からの支出を減らしても継続できていると思っている。砂地の検証は、大雨で土が流れてくると、あさはあまり移動しないので、被さった土で息ができなくなり、死んでしまう。そのような状況を考慮した検証はしているが、八坂川の流れが変わってきたことや水質の変化なども原因の一つと考えられる。まだ検証が必要である。大学や研究機関との連携など環境面の検証などの事業内容見直しも必要ではないかと担当者には要請している。

○委員：いつまでたってもあさが育たないと何のためにお金を費やしているかわからない。早急に検証して、だめならだめで次の手を考えるべきである。費用面の負担は、漁協との折半など市ばかりが負担することがないようにすべきである。6～7年は育っていないので、あさが育つかの検証をしっかりと、結果を今後の施策に反映することが重要である。

○委員長：温暖化の影響で豪雨のリスクも影響しているのかもしれない。

○事務局：外国産のあさが入ってきていない環境だったということもあり、県もかなり協力してくれている。市としては観光面も合わせて復活を待ち望んでいる。事業費はこれまでかなり削減しており、ふるさと納税を活用した事業である。水産振興という面もあり、どこで判断するかが難しい事業ではある。事業は継続しつつ、事業費は縮小という評価でよいか。

○委員：縮小とする場合、何を削減するのか。

- 事務局：経費削減の提案としては、ケアシェル等で育てたあさりの販売、日当の見直しなどである。
- 委員：漁業関係者は自分たちの生活のために何をしたらいいか考えて、市だけに頼るのではなく、漁業関係者も知恵を絞って復活に向けた取組を行うことが重要である。補助金をムダにしないように、ただ復活を待つだけではなく専門家などの力を借りて検証を進めてもらいたい。
- 委員：縮小することによりケーススタディが減って逆に検証に時間がかかっては意味がない。縮小だとしても、そうならないように効果的な方法を選択していただきたい。早めの検証のための予算は必要である。

No. 7 栽培漁業促進事業

- 委員長：令和元年度にクルマエビの漁獲量5700kgであれば、効果がないとは言いきれず、むしろ効果があるという判断になるだろう。
- 事務局：令和元年度はクルマエビに限らず杵築市全体の漁獲量が増えている。海流の影響なのかはわからないが、増加しているという状況である。ただ、検証ができていないので担当課とのヒアリングの際には、縮小してまずは検証するべきではないかと伝えている。
- 委員：検証はいつするのか。
- 事務局：できれば来年度からであるが、調整はできていない。来年度の予算はまだ確定していないがほぼ同規模の予算の予定である。縮小という提案はしたが、2年度予算で半分に削っており、水産振興に対する考え方にもなってくるが、これ以上の縮小は難しく担当者としては、ぎりぎりの事業費であるとのことである。
- 委員：効果も出ているし継続でよいのではないか。
- 委員長：継続でよいか。
- 委員：よい。

No. 8 観光協会支援事業

- 委員長：観光消費額というのは観光収入ということか。16億円というのは杵築市の規模としては多いのか少ないのか。
- 事務局：そうである。杵築市の現状の実績より高い目標として16億円を設定し、それを目指して取り組んでいる。どこにお金を落とすかであるが、他市に比べてお土産品なども少ないのではないかと思います。
- 委員：どーんと井やサンドイッチ型城下町で売り出した時は観光が盛り上がったが、その後のリニューアルがないように感じる。観光ポスターも代り

映えてないように思える。お土産も発信力が弱く戦略的に考えなければいけない部分があるのではないかな。

○委員：ふるさと産業館では工夫をしているのだろうが、場所が狭い。道の駅もなくお土産品は少ないが、江戸時代のまちなみなど観光資源は豊かである。食事処も以前よりは増えたと思うが、今はコロナで外国からの観光客もいなくなってしまったので活気がない。観光客が商店街や地域にお金を落としてくれるようなしくみを考える必要がある。

○事務局：祭りと飲食店のタイアップなどもできていない。

○委員：酢屋の坂広場を活用した日替わりの屋台など、個別のいい取組は出てきているが、取組が全体に広がっていないことは残念である。いいアイデアやおもしろい取組があれば宣伝して観光振興か地元振興につなげるべきである。せっかく工夫して取り組んでいるが宣伝効果が乏しい。コロナの影響も大きいと思うが。

○委員：観光協会の事業費の中で2600万円は全体の何割か。今回の400万の削減は観光協会全体からするとどれだけの影響があるのか。観光協会として数的に自立できているのか。自立できていないならば、赤字体質にならないように事業をやめる必要がある。今はコロナの影響を乗り切るために、できる限り事業を縮小し、身を縮めて生き残ることが重要である。

○事務局：令和元年度予算を調べると全体は約8300万円である。約3割である。

○委員：結構大きい比率である。400万円の削減がいいかどうかはわからないが、いくらまで身を縮められるか自立できる計画を協会で作成すべきだと思う。現状の流れでは縮小だと思う。いくらまで我慢できるかを自分たちで考えて、市の補助金に合わせた生き方にしないようにしないと、どこかで破綻してしまう。事業を潰すわけにはいけないので、生き残るために事業縮小して自立できる計画を作成するように、観光協会に自覚を促すべきである。

○事務局：先ほどのお土産品のこともあるが、市はお店に任せっきりでアイデアを生かした広がりや必要な支援ができていない。市としての働きかけ、企画、連携が不足している。

○委員長：評価は内容見直しでよいか。収支の見直しを含めた自立計画を作成すること。

○委員：よい。

No. 9 横岳自然公園費

- 委員長：指定管理者を見つけることは内容見直しになるのか。
- 事務局：指定管理者は、現在募集中である。
- 委員：横岳だけではなく、大田地域全体の魅力につながる活用をしてもらいたい。大田のいいところを多くの人に知ってもらい、移住にもつながるといいと思う。指定管理が鍵となるのではないか。
- 事務局：横岳の下に月亭という地域おこし協力隊がやっている宿泊場所もある。そこの料理は地域の方が作って協力してくれている。
- 委員：指定管理をすれば赤字解消するという簡単なことではないと思う。そのためには利用者を増やすことが前提だと思う。どんな方法で増やすのか。黒字になるだけの利用者の増加は可能なのか。指定管理が解決法になればいいが、そうではないと思う。
- 事務局：市としては指定管理料を出すので黒字にはならない。応募の提案の中に利用者の増加はあるが、提案内容はまだわからない。
- 委員：利用者を増やして赤字を解消できるならいいが、指定管理者に指定管理料を支払うなら何の縮小にもならないのではないか。何の内容見直しなのか、どんな方法があるのか。
- 事務局：1つの考え方は、赤字施設であれば公共施設総合管理計画の中でも施設全体の保有量を減らす目標に沿って検討する必要がある。利用者数を考えても削減・縮小・統廃合等を考えなければいけない施設だと思う。ただ、合併して15年経つが大田の振興を考える中では、残す方法はないだろうかと検討をしてきて、指定管理という方法に至っている。行政ではできない部分で民間の力を借りて、他の施設との連携の可能性による利用者増や維持管理費・人件費の削減、施設の活用、地域活性化などにつなげて、少しでも赤字額を縮小しつつ人を呼び込める施設になるように指定管理に出すという考えである。指定管理者が決まってない段階でははっきり言えない部分はあるが。
- 委員：赤字額は変わらず、市からの支払い名目が指定管理料に変更されただけにはならないようにしてもらいたい。
- 委員長：指定管理者が決まってない段階なので内容見直しという評価もしにくいと思うが、私が知っている事例では市は管理料を払わずに指定管理に出すことで地域活性化につなげたい、指定管理者はその事業の中で利益を生み出すというお互いの思惑が合致してうまくいったということもある。
- 事務局：令和3年2月25日まで募集し、指定管理に出すのは令和3年9月から

令和7年度末までである。昨年度評価でも意見があったように、少しでも赤字が解消されるような計画を作成し、民間活用、払い下げも含めて検討すべきであるという意見で、内容見直しとしてもよいか。民間活用には指定管理も含まれるので、その中での内容見直しという評価である。

○委員長：内容見直しとする。

No. 10 埋蔵文化財発掘調査事業

○委員：整理したものの活用ができていない。せっかく調査しても市民にも知られてない。看板などを立てれば観光への活用もできるのではないか。

○事務局：お城の史跡については看板を作る予定だと聞いている。どう活用するかが課題であり、市民が知って守る意識を醸成するためにも活用は必要である。このあとにも出てくるが、杵築城についても活用計画を作成し、活用にも注力していく考えである。

○委員長：方向性としては縮小か。

○事務局：今後、発掘は減っていくので専門員を1名減らす方向であり、経費は下がる。

○委員：神領貝塚はどこにあるのか。

○事務局：杵築の東地区にある。今は埋め戻しているが平成5年に調査したものである。

○委員：縮小でよいと思う。

○委員長：縮小とする。

No. 11 杵築城保存活用事業

○委員長：凍結というのは内容見直しか。

○委員：先送りという認識である。

○事務局：国や県の補助金の要件を詳しく把握していないため、指定を受けてすぐに計画を作らなければならないか、先送りにできるかわからない。報告書の作成まで終わらせないと補助金がもらえないのではないかと思う。補助金をもらって指定を受けている以上は報告書と何をするのかという計画までは必要だと思う。計画作成後に財政状況等を見ながら必要な範囲でやらなければいけないものは実施したいということである。事業費は縮小しても必要最低限で実施させてもらえればということである。

○委員長：縮小とする。

No. 13 杵築中学校建設予定地文化財発掘調査事業

○事務局：No. 11 の杵築城の保存活用事業に統合して実施するものである。

○委員長：No. 11 と同じ評価でよいか。

○委員：よい

No. 16 特別支援員・支援教諭配置事業（小学校）

No. 17 特別支援員・支援教諭配置事業（中学校）

○委員：実情としては、学校現場から教育委員会に配置要求を出しても簡単に認められるものではない。配置人数が多いと思われているかもしれないが、近年、障がいがあっても支援学級ではなく、通常学級に入りたい保護者が多く、また、発達障がい等も増えている。現場ではぎりぎりの配置状況であり、現状では人を減らすのは難しいと思う。

○委員：例えば、1 学年に 1 人ずつ支援が必要な子どもがいた場合、1 人に 1 人ずつ支援員が配置されるのか。

○委員：障がいの程度によって違う。軽度であれば 2 人に 1 人の配置という場合もある。子どもと先生で支援できる場合はその対応もするし、それを踏まえた上での配置要求である。

○事務局：年々事業費が上がってきている状況もあり、行革プランを作成する中で担当課と協議をしながら進めてきている。プランでは会計年度任用職員の削減を計画しており、支援員も会計年度任用職員であるが、減らすことは難しいと思っている部分はある。ただ、会計年度職員の採用や配置の事務については、事務軽減、効率化の観点から人員配置を含めた民間委託の手法を検討中である。配置基準については他市の状況も調べているが一律の基準を明確に出している自治体はなく、難しい。

○委員：事務の部分はいいが、人に対しては減らすべきではない。

○事務局：少し検討する可能性があるとするれば、軽い障がいの場合の配置をどうするかという点と 1 年生時の判断が 6 年生までになりがちであるので、高学年になれば、クラスの子どもによる支援で対応できる部分もあるかもしれないということの検討が考えられる。子どもにとってどういう対応がいいのかということを現場の意見も聞きながら進める必要がある。

○委員：内容見直しでいいが、教育長や学校長など現場の声や状況を聞いた上での内容見直しをお願いします。また、学校長等に対しても市の財政状況を丁寧に説明しお互いの理解を図った上での調整をお願いします。

○委員長：内容見直しとする。

No. 18 家庭内の事故等への対応の体制整備に資する事業

- 委員長：令和４年度の機器の更新はやむを得ないのか。
- 事務局：現在使っているシステムが電波法に引っかかるため、使えなくなってしまう。対象者を絞るかどうかがや少しでも経費を抑える方法がないかの検討をしている。携帯のアプリでの対応することなども考えられるのではないかと考えている。
- 委員：令和４年度の設備投資はどれくらいお金がかかるのか。
- 事務局：何百万かであるが、国県補助が７割近く出る。
- 委員：国県補助があるので無料でよいのではないかと。民間と競っているわけではないのか。
- 事務局：民間を圧迫するものではない。一人暮らしの高齢者は増えると思うので対象者をどうするか、受益者負担を取るのかという検討もあるが、対象者は低所得者が多い。
- 委員：比較してはいけないと思うが、先ほどの学校の支援員は６千万も払っている。こちらでは百万円をどうするかという話であり不公平感が出ないようにすべきである。低所得者が多いのも理由の一つになるだろうが、無料にする場合はなぜ無料にするのかという合理的な理由が必要である。それがあれば無料でもいいと思う。
- 事務局：理由としては、老人ホームなど施設に入る経費を考えれば在宅の可能性を高める取組でありその分の差額の効果はある。経費としては少しでも安く抑えられるようにしつつ継続でよい。
- 委員：よい。

No. 19 生活支援体制整備事業

- 委員：令和元年度から始まった事業ならば、定性的な効果の検証はできると思う。ないよりはあったほうが良い事業だということはわかるが今後も継続して必要な事業かどうかはわからないので効果の確認が必要である。
- 事務局：令和元年度からの事業であるが、その前に２８年度から取り組んでいた事業を少し変えて実施したものである。当初は市が中心となって実施していたが、３０年度から社協に委託して実施してきた。
- 委員：国県補助があるので費用面では悪くない事業だと思うが、あとは市が４００万円出す価値があるかどうか、効果を検証すべきである。
- 委員：以前、地区でサロンを作って民生委員が変わっても今も継続している。その活動に加えて最近は自治協を中心に、きつみん体操の取組も広がってきている。

○事務局：きつみんな体操は、DVD も作成し、ケーブルテレビでも流しているので広がっていると思う。在宅や地域で取り組むためのコンテンツとして、その活用を想定して作成した。健康づくりの拠点と生きがいや孤立防止のための事業である。効果の確認はできていないと思う。

○委員：継続しながらも効果の確認、検証をするべきである。

No. 20 杵築市納涼花火大会開催事業

○委員：本当に財政が苦しくてできない状態ならやめる必要があるが、そうでないなら意気込みを見せる意味でもやってもいいと思う。批判する人も中には出てくるだろうが、市民に説明した上で前向きな明るさを出す。ただ、苦しい状況ならば、有無を言わず中止するという判断が必要である。その場合も同じように市民への説明をした上で中止するべきである。縮小して打ち上げ数を減らすのはさみしい。ゼロか百かだと思う。

○委員：私は縮小とした。クラウドファンディングなどもあるが、青年会議所や商店街などにも協力を求めてはどうか。夏のイベントとして楽しみにしている人も多く、観光とかではなく心意気である。去年はなくてさみしかった。

○委員：山香でも30分くらいで終わる花火大会があるが、楽しみにしている。

○委員：コロナを考えるとできないかもしれない。

○委員長：意見を付して継続とする。

（２） 第３次行政改革大綱実施計画 報告書(案)について

（報告書(案)について事務局から説明）

○事務局：本日は時間がたりないため、次回意見を願います。

○委員長：以上で本日の議事は終了し、事務局に進行をお返しする。

（３）その他

- ・ 次回の日程調整（3月1日（月）14：00～）
- ・ 次回は、報告書を審議し、市長に提出予定である。

4. 閉 会